

2026年3月に卒業見込みの方

岡山県精神科医療センターの看護師採用について

病院機能の強化・充実を図るため、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター」の看護師として採用する職員の採用試験を、次のとおり実施します。

1 試験概要

- (1) 採用職種(身分) 看護師(法人正職員)
- (2) 採用予定人員 15名程度
- (3) 受験対象者 看護師免許取得のために在学中で、2026年に取得見込みの者
または
看護師免許を取得後、引き続き大学院等へ在学中の者
- (4) 勤務先 岡山県精神科医療センター

【地方独立行政法人岡山県精神科医療センターについて】

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地から確実に実施される必要があり、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務や事業を効率的かつ効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人をいいます。

2 受験資格

- (1) 日本国籍の有無は問いません。
- (2) 看護師免許を取得している者(取得見込みの者)

3 試験日等

- (1) 実施日 第1回 2025年5月24日(土)
第2回 2025年7月27日(日)
第3回 2026年1月17日(土)
- (2) 試験会場 岡山県精神科医療センター 4階 サントホール
岡山市北区鹿田本町3-16 (TEL:086-225-3821)
- (3) 提出先 岡山県精神科医療センター 総務課
岡山市北区鹿田本町3-16 (TEL:086-225-3821)

※ 受験に必要な書類一式を市販の封筒に入れて提出(持参または郵送)してください。

※ 郵送される際は、封筒の表に「採用試験提出書類在中」と朱書きしてください。

- (4) 受付期間 第1回試験分 2025年4月1日(火)~5月2日(金)
第2回試験分 2025年5月25日(日)~7月4日(金)
第3回試験分 2025年7月28日(月)~12月19日(金)

※当日消印有効

(5) 提出書類 各1通

- ア 履歴書(別紙様式)
- イ 最終学校(看護師資格の取得に直接関係するもの)の卒業(見込み)証明書
- ウ 最終学校(看護師資格の取得に直接関係するもの)の成績(見込み)証明書
- エ 身体検査書(原則として別紙様式により、検査機関又は医療機関で作成すること。)
- オ 看護師免許の写し(A4サイズ)(取得見込みの場合は不要)
- カ 氏名の変更により、イ、ウ、オに記載された氏名と異なるときは、氏名の変更を証する書類
(戸籍の抄本等)

- キ 面接カード(別紙様式)

- ※ 必要に応じて、受験資格の有無及び書類の記載事項等について確認することがありますので、履歴書には必ず連絡の付く連絡先を記入してください。
- ※ 提出された書類の記載内容が事実と相違する場合は合格を取り消すことがあります。
- ※ 履歴書等の様式は、当センターのホームページ(<http://www.popmc.jp/>)からダウンロードできます。
- ※ 1次試験通過者には、受験番号等を記した書類を、遅くとも試験日の5日前までに届くようお送りしますので、試験日の3日前までに届かない場合は、必ず「岡山県精神科医療センター総務課」まで連絡してください。

4 試験の方法

- (1) 1次試験 書類選考(受験申込時の提出書類による審査)
- (2) 2次試験
 - 筆記試験(50点満点)
 - 面接試験(100点満点)
 - 身体検査(提出された身体検査書等により行う。)

5 筆記試験受験にあたっての留意事項

- (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペン及び消しゴム、ボールペン又はサインペン)を御持参ください。
- (2) 計算機能又は翻訳機能のついた腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- (3) ゴミは全て持ち帰っていただきます。

6 採用決定

採用の時期は、合格者本人の意向も踏まえた上で決定しますが、2026年4月を予定しています。

7 勤務条件等

採用時の勤務条件等は、2025年4月現在の地方独立行政法人岡山県精神科医療センターにおける勤務条件等をもとに、以下のとおりと見込んでいます。

(1) 給 与

初任給(2025年4月現在:4大卒の場合)は、下表のとおりです。

試験区分	初任給(基本給)月額
看護	259,900円

※職歴等がある場合は一定の基準により加算されます。

上記の他、諸手当(扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等)が支給されます。

また、採用後、認定看護師等の資格取得に対する助成制度などを設けています。

(2) 勤務時間

一週につき38時間45分勤務です。

勤務形態については、原則として交替制勤務となりますが、御家族等の状況によっては配慮もします。

(3) 休 暇

年次休暇(年20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越し。ただし採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、ボランティア等)、介護休暇等があります。